

令和3年度 年次総会議事録（紙上開催）

1 日時 令和4年4月9日（土）午後1時30分

2 場所 御宿台集会所

3 議決権を有する構成員総数 974世帯

4 委任状を提出した構成員数 687世帯

5 決議事項

第1号議案 自治会規約一部改定の件

第2号議案 退任補充運営委員追認の件

第3号議案 運営委員選任の件

第4号議案 令和3年度活動報告及び決算承認の件

第5号議案 令和4年度活動計画及び予算案承認の件

6 議事の概要及び結果

（1）議長の選出 福田延隆

（2）定足数の報告・総会設立

議決権を有する構成員総数974世帯のうち687世帯より委任状の提出があり、委任状出席を含む出席者数が過半数となったので、自治会規約第4条3項の規定により本総会は有効に成立した。

（3）議事録署名人の選出 中島克巳

（4）各議案のについて

委任状提出者の代理人として議長が議決権を行使し、いずれの議案も全会一致にて運営委員会原案（令和4年3月13日付年次総会資料、残高証明書、同月31日付最終決算報告に対する会計監査結果）のとおり可決承認された。

以上のとおり事実と相違ないことを確認します。

令和4年4月9日

議長 福田延隆

議事録署名人 中島克巳

御宿台区自治会

令和3年度年次総会

日 時 令和4年4月9日(土)

午後1時30分～3時30分

場 所 御宿台集会所大ホール

(議事資料)

(令和4年3月13日現在)

御宿台区自治会運営委員会

令和3年度御宿台区自治会年次総会次第

1. 開会宣言
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 総会成立状況報告
5. 令和3年度活動報告
 - ・総括
 - ・各部会報告
 - ① 防災防犯
 - ② 環境改善
 - ③ 文化交流
 - ④ 暮らしの利便性向上
6. 令和3年度決算報告
7. 会計監査報告
8. 令和4年度活動方針(案)
9. 令和4年度予算(案)
10. 質疑応答
11. 決議事項
12. 議長降壇
13. 新年度自治会役員紹介
14. 閉会宣言

■令和3年度 活動報告

【総括(今村)】

令和3年度御宿台区自治会活動基本方針「いつまでも住み続けられるまちづくり」を目指した取り組みについて以下ご報告致します。

令和3年度は令和元年末に中国武漢から始まった新型コロナウイルスの感染拡大がなお治まらず世界中が苦しめられた一年でありました。わが国では諸外国に比べると感染者数・死者数共に少ないレベルではありましたが、それでも全国的な感染拡大が数波に及んで繰り返し、多くの方が亡くなって医療崩壊の危機が叫ばれる事態となりました。本稿作成の時点でも第6波とされるオミクロン株による感染拡大が全国的に継続しており、一般医療体制、経済活動など多くの国民の日常生活が種々の制約を受ける事態となっています。

当初は感染者が比較的少なかった御宿町ですが第6波に入って感染者が急増する状況となりました。その為、当御宿台でも感染防止対策のため再び西武プロパティーズの集会所利用が制限されたり、人が多く集まり密の状態が想定される行事はすべて中止せざるを得なくなるなどの状況が継続する事となりました。

この結果、当自治会の令和3年度の活動も前年度に引き続き大きく制約を受けることとなり、当初の活動計画の多くが実施できない状況となりました。

本報告作成時点でも千葉県は依然として『まん延防止等重点措置地域』に指定されており『3密回避』等の対策強化が要請され、また御宿町に於いては第6波オミクロン株に対する主要な感染防止策とされる第3回ワクチン接種も3月中に完了することができない状況等を勘案し、4月9日に実施予定の当自治会の令和3年度年次総会は前々年度、前年度に引き続き今年度も書面開催とさせて頂くことと致しました。何卒ご了承頂きたいお願い申し上げます。

その様な状況の中で取り組んでまいりました令和3年度の自治会の活動について以下にご報告致します。

1. 防災 防犯の取り組みについて

令和3年度は4月5日に千葉県に適用された新型コロナウイルスに対するまん延防止等重点措置が8月2日に至って緊急事態宣言発出となる状況下で、計画していました以下の防災防犯行事が中止を余儀なくされました。

- ・自主防災防犯会班長会議・町総務課による防災講話
- ・いすみ警察署による防犯・交通安全講話会
- ・夏季・冬季「合同防犯パトロール」
- ・秋季防災訓練

その様な中で例年9月に行われていた町の総合防災訓練も、今年度は消防団との合同で「土砂災害警戒区域現地確認活動」に変更されて11月に行われ、御宿台区は消防3分団ごとに2名ずつの運営委員計6名が参加して実施しました。

また、防犯活動では従来の合同防犯パトロールに代えて、「防犯パトロール実施中」のステッカ

一を自家用車に随時掲示する方式を有志にて行いました。その他、悪質業者による住宅のリフォーム詐欺が多発したことから、注意喚起チラシの全戸配布を行っています。なお、いすみ警察署では令和3年末から御宿台区の地区担当が駅前駐在所から布施駐在所に変更され、これまでに自治会との連携強化が図られています。

一方、御宿台区で平成22年から行われてきた「自主防災防犯計画」が、現状に合わなくなってきたことから見直しを進め、『自助・近助』中心の計画に改めるとともに、これまで建前上、自治会とは別組織であった「自主防災防犯会」を自治会の内部組織に改める自治会規約の改訂作業を進めました。これによりこれまでの二重組織問題が解消され、自主防災防犯会の運営がスムーズに行えるようになります。改訂内容は添付の規約改訂資料をご確認ください。

なお、今年度より開始した『災害対策予備費』の積み立ては、今年度はコロナ禍による活動の自粛で自治会予算の残額が大きかったことから初年度積み立てを200万円と致しました。

2. 環境改善の取り組みについて

御宿台地区の住環境を良好に保つことを目的に平成23年3月、御宿町、(株)西武プロパティーズ及び御宿台区長による「御宿台公益的施設等管理協定」が締結されました。その後、管理受託者(株)西武プロパティーズが、道路、公園、緑道等公共施設の草刈り、樹木の剪定作業等の管理業務を実施しています。

自治会区役員5名は住民(利用者)の代表として、町に対しては同協定に基づき年二回「御宿台連絡調整会議(三者協議)」を実施して諸問題の善処を要望し、また、西武プロパティーズとは自治会運営委員全員で毎月同協定及び「御宿台利用管理規則」に基づき「環境整備委員会」を開催し、年間作業計画の進捗状況の確認や時宜に応じた問題解決に取り組んでまいりました。今年度は町役場へ通じる黄金の池脇の道路に簡易歩道の一部設置が実現し、また区内緑道ベンチの整理・補修、毀損の激しい緑道個所の補修工事等も行われました。

また、中央公園の環境保全について継続的に注力し、ごみ・たばこの吸い殻等ポイ捨て防止対策、並びに菜の花会活動や緑化ボランティア活動への支援等を行っています。

一方、年々被害が拡大している獣害対策として、有害獣捕獲ボランティアグループの御宿台フィールドクラブ(OFC)の協力を得て獣害の対策を進めました。

3. 文化交流の取り組みについて

御宿台区の恒例行事となっていた10月の「秋祭り」と3月の「拡大朝市&桜祭り」は、これまでに住民及び各サークル並びに諸団体の協力のもと年々盛会になっていましたが、残念ながら令和3年度も前年度に続いてやむなく中止と致しました。また、多くの皆様にお越しいただいてきました「御宿台寄席」も3密回避のため中止と致しました。

令和4年度は新型コロナの感染が治まれば「秋祭り」「御宿台寄席」「拡大朝市&桜祭り」等の催しを実施したいと考えておりますが、御宿台の住民の高齢化進行や若い世代の住民の増加などを勘案して新しい企画による文化的交流の場を設けることを検討したいと考えています。

4. 暮らしの利便性向上の取り組みについて

今年度はコロナ禍の中で限られた活動ではありましたが、ボランティア主宰の交流スペース「ふれあいの家」をボランティアの皆さんのご尽力で可能な限り開催することができ来場される方も徐々に戻ってきました。ここでは密になることを避けながら『スマホ教室』や『民生委員相談会』

の開催、また『つるし雛作成教室』などの企画を展開してきました。

一方、例年集会所で行っている町保健福祉課主宰の「巡回型元気いきいき教室」は今年度は年間5回の開催計画でしたが2回の開催にとどまりました。

5. 広報活動充実の取り組みについて

自治会では毎年、1月、5月、9月の年3回、自治会活動の報告、サークルや趣味・特技の紹介及びトピックスなどを交えた情報提供を『御宿台区ニュース』として住民の皆様にお届けしております。従来は1月冬号だけだったカラー印刷を令和2年秋号から3回すべてカラー版に致しました。今後も魅力ある誌面作りに注力してまいります。

また、懸案でしたインターネットで閲覧できる『自治会ホームページ』を令和4年1月より公開を開始致しました。これによりこれまで難しかった広範な情報・資料の告知やタイムリーな情報提供が可能となりましたので多くの方にご利用頂きたいと思えます。

更に、これまでご要望の多かった集会所へのWiFi設置を実現しましたので、集会所にてのインターネット利用が便利になり、各サークル活動などで活用いただけるようになりました。

以下、各専門部会活動の報告を記します。

【防災防犯（中野）】

前年に引き続きコロナ禍の感染拡大の影響を考え、班長総会/防犯・防災講話、合同パトロール等、イベント形式の活動は中止することを前提に活動計画を策定し実施しました。

御宿台区 自主防災 防犯会 活動計画（平常時）				令和3年度(2021年)												御宿台区自主防災防犯会		
				作成2021.05.02 2022.02.02												【担当・役割】		
組織活動				令和3年(2021年)												令和4年		
項目	内容	日程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	運営委員	ブロック長	班長
1 自治会年次総会	・防災防犯活動総括（組織体制・活動予算）	4月10日	▼													○	-	-
2 自治会運営委員会 （専門部会）	・計画進捗・計画修正等審議	4月11日	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	-	-
	・年度方針・計画立案	4月27日	▼					▼B長会						▼次年度計画		担当	○	-
	・防災 防犯情報収集	随時															-	-
3 班長総会	・活動方針・計画/役割周知	5月初旬		▼	（班長総会中止：資料配布「自主防災防犯計画 2021年度」）												○	○
	（・防災講話・防犯講話：適宜）	（中止）															○	○
4 防災 防犯関連情報	・情報周知・防災台帳管理																	-
-1 御宿台 会報	春号（ブロック長・班長人事）	5月		▼	「活動マトメ」当年度人事情報												○	○
	秋号（防災防犯特集）	9月							▼	「防災特集：情報が減災のポイント」								○配布
	冬号	1月													▼「御宿台区地域防災」			
-2 臨時情報 ※リーフレット等	・防災「自助・共助・公助」	8月						（▽）	※会報：防災特集							担当	○	○配布
	・防犯「気楽に！危険なく！」「+防犯」	6月			▼			▼「プラス防犯」					▼「点検商法」チラシ					
5 防災機器/予算管理	・棚卸	期末													▼	担当	-	-
	・予算策定	期末													▼		-	-
6 全国防災週間	・御宿町総合防災訓練	(9/1) (実施未定)							(▽)				▼「土砂災害警戒区域確認」				○	○
7 自主防災訓練																全住民対象		
-1 情報伝達	・安否確認訓練等（在宅数確認）	9月							(▽)	※コロナ禍対応：中止						○	○	○
-2 防災機器	・トランシーバー運用（マニュアル作成：担当）	(9月)				マニユアル			(▽)	※要否検討（作成中止）						○	○	(○：保持者)
	・発電機運用（マニュアル作成：担当）	(10月)				マニユアル			(▽)						▼	○	○	-
	・給水機器運用	-							(▽)	※運用に問題（運搬重量500kg：軽トラ不可）						○	○	-
-3 新規	（検討中）	-																
8 地域/地区協力	・御宿台区イベントへの協力																	
	さくら祭/秋祭（会場設営等）	(未定)						※コロナ禍対応により中止	(▽)						(▽)	○	○	○（有志）
9 全国地域安全運動	・運動期間(10/10～10/20)	-								▽▽			※活動依頼等無し			○	○	(○)
	・活動内容（・防犯パトロール・機設置等）	(未定)																
10 自主防犯活動																		
-1 当年度活動等	・令和3年度「気楽に！危険なく！」「+防犯」	6月開始			▼											全住民対象		
-2 ブロック防犯パトロール	・各ブロック内巡視（ブロック別計画による）	適宜														有志		
-3 合同防犯パトロール	・夏季	(中止)						(▽)								○	○	○
	・（歳末）（全国地域安全運動等）	(未定)										(▽)						
その他	11 防犯パトロール(車両)				▼											有志 (運営委員主体)		
	・自家用車側面貼付け運用	適宜																
	「防犯パトロール中」																	

主な活動

防災 自主防災防犯計画(平成 22 年度版)の見直しを進めました。

防犯 全住民参加の「プラス防犯」活動を年間通して推進しました。

【環境改善(江澤)】

1. 環境整備

(1) 年間作業計画表

例年、御宿台の良好な住環境維持の為、「御宿台環境整備年間作業計画表」に基づき、各作業が取り組まれていて、ほぼ予定通り進められました。

2. ゴミ問題

(1) 資源ゴミリサイクル(ダンボール・古紙等)

資源ゴミは現在 1 kg 当り 1 円で業者に買い取って貰っています、今年も昨年とほぼ同数の約 65t です排出の際ダンボール箱は折り畳んでテープや紐で束ねて下さい。

空ダンボールを箱の状態で出すのは違反ゴミと同様です。

(2) 有料ゴミ袋使用しないでの排出

有料ゴミ袋制度が導入されて 9 年半が経過しました、違反ゴミは前年とほぼ同じで毎月平均 170 枚、年間 2,000 枚分の違反ゴミが発生しています。

(3) 粗大ゴミの排出

粗大ゴミの目安は、「一辺の長さが 40 cm 以上のもの、或いは、指定大袋に入らないもの」とされています、粗大ゴミは戸別収集に申し込むか清掃センターへ自己搬入する事になります。

尚、今年度の違反粗大ゴミは約 1,700 kg (昨年 1,500 kg) 年々増加傾向にあります、各自がルールを守って違反ゴミを削減しましょう。

3. 緑化ボランティア(支援活動)

(1) 中央公園花壇整備

中央公園噴水付近の花壇整備作業を毎月第一土曜日に行い、季節ごとの花の植え替えや草取り等を行っております、皆様の憩いの場所です、毎月案内が出ておりますので、皆様奮ってご参加ください。(現在の参加者 8 人前後)

(2) 菜の花の植栽及び岩瀧の池周辺の草刈り・枝剪定

多目的広場の河津さくら並木内において、住民の協力者(今年度 18 人)と菜の花会(菜の花会メンバー 8 人)で菜の花の植栽・手入れしております。

又、岩瀧の池周辺の、水仙・あじさい・彼岸花等が咲く傾斜地と河津さくら内の草刈り・枝剪定も行っております。

4. イベント

(1) 海岸清掃「海岸クリーンキャンペーン」

毎年 7 月に行われている海岸清掃ですが、一昨年、昨年とコロナ禍で 2 年続けて中止となりました。

(2) 夏ミカン狩り

過去には御宿台区内の街路樹に実ったミカンを収穫するミカン狩りを住民参加で行ってきた歴史がありますが、近年はミカンの木の衰弱で収穫量減少が著しいことから住民参加のミカン狩りに代えて、こども園児の参加による「ミカン狩り」行事を企画しています、毎年1月に予定の夏ミカン狩りは、コロナ禍ではありますが、今回は園長より「こども園独自で園児によるミカン狩りを実施しさせてもらいたい」との事でした、1月20日にミカン狩りが実施され、「園児たちは大変喜んでいました」とのお礼の言葉がありました。

5. その他

- (1) 多目的広場の周遊散策道路の50m単位(50m・・・～350m)の白いラインが消えかけていた為、町に白線の補修依頼し7月に補修完了しました。
- (2) 岩瀧の池はかつて魚釣りに入った人の転落事故もあり、池周辺の傾斜地への立入りは危険であるが、未だに釣り人が後を絶たない為「立入禁止」の看板設置を依頼7月に岩瀧の池周辺5箇所に設置されました。

【文化交流(中島)】

1. 御宿台秋祭り、御宿台寄席および拡大朝市&さくら祭りの開催中止

令和3年10月に予定しておりました第11回御宿台秋祭り、11月に予定しておりました第4回御宿台寄席および令和4年3月に予定しておりました第6回拡大朝市&さくら祭りは、いずれも新型コロナウイルス感染防止のため、昨年に引き続き開催を中止しました。感染状況が落ち着いた時期もありましたが、準備段階で数か月後の開催時期の感染状況を見通すことは困難であり、高齢者比率が特に高い御宿台区においては感染対策を最優先する必要があるとの判断から、キャンセル料等の費用が発生しない早期の段階での中止決定とさせて頂きました。

2. 自治会ウェブサイト・文化交流掲示板の開設

長年の懸案でありました、御宿台区自治会の情報公開ウェブサイトの運用を令和4年1月1日より開始しました(onjukudai.wpx.jp)。

コロナ禍で自治会のイベント開催が難しい時期ですが、集客イベントによる文化交流に代えて、ご興味のある方同士が個人的に連絡を取り合って住民間で文化交流できるよう、ウェブサイトの「自治会員専用ページ」中に、人財データベース「文化交流掲示板」のコーナーを設けました。

【暮らしの利便性向上(白井)】

「いつまでも住み続けられる御宿台」をめざし、今できることを探し活動してきました。

1. 御宿台交流スペース「ふれあいの家」

令和3年4月に町の所有となり、町からふれあいの家ボランティア会(代表中原千穂)に管理・運営を委託されました。今年度も町の補助金を受け約30名のボランティアスタッフの協力で毎週土曜日に開所いたしました。

緊急事態宣言発令のため8月と9月は閉所いたしましたが、10月からこんな時期だからこそ気軽に集える場所が必要なのではないかと再開を決定しました。これまで以上に感染対策に留意し、利用者にも二重にマスクをするなど協力を頂いています。

令和4年2月19日までの定例開催は37回、サークルの利用25回、ボランティアによる庭の整備と室内掃除15回、延べ利用者は女性312人、男性161人、定例開催の土曜日の平均利用者数は10人ほどでした(ボランティア除く)。

女性の利用者は昨年度のほぼ倍増、おしゃべりを楽しみながらつるし雛づくりや編み物など楽しみました。男性の利用は昨年とほぼ同じ、会話を楽しみ、碁・将棋をなさっていました。毎月第3土曜日の民生委員と看護師による相談会も少しずつ利用者が増えてきました。地域おこし協力隊の行木さんのスマホ相談会は今年度5回、不定期ですが毎回10人以上の参加があり好評でした。

この1年ボランティアと利用者の方で作ったつるし雛を2月からふれあいの家に飾り、町のつるし雛祭りにも登録されました。

西武の集会所が閉鎖される期間が長かったので、ふれあいの家をサークルの話し合いなどに利用していただきました。

2. 介護予防「巡回型 元気いきいき教室」2回開催

主催 御宿町保健福祉課福祉介護班

日時 10月25日 12月3日 PM1:30～3:00

会場 御宿台集会所大ホール

対象者 65歳以上の御宿台在住者

<内容>今年度5回予定されていましたが、緊急事態宣言などのため2回となりました。

10月は理学療法士が元気に歩くための脚の筋力の強化について、12月は歯科衛生士が嚥下障害を防ぐための喉の運動などの指導がありました。

3. 買い物の利便

1月の会報紙面にて、週1回戸別に配達してくれる2つの生協、おたやの買い物宅配サービス、セブンイレブンの宅配サービス、移動スーパー「とくし丸」の紹介をしました。

■令和3年度会計報告

添付資料の通り。

■会計監査報告

4月7日に会計監査を行います。その結果は総会決議結果と共に会報誌にてご報告いたします。

■令和4年度活動方針(案)

(趣旨)当自治会は平成12年の御宿台区発足以来、その時々諸問題の解決に住民の皆様のご理解・ご協力を得て対応・活動し、今年22年目を迎えることとなりました。

今後も、「いつまでも住み続けられるまちづくり」を目指して、以下の活動に取り組みます。

1. 防災防犯の取り組み

- (1) 防災活動計画を「御宿台区 自主防災防犯計画(第三版)」から、御宿台区域防災計画に変更します。

「御宿町地域防災計画(御宿町防災会議 平成25年)」及び「内閣府 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(平成25年)」を基に見直しを行いました。

- (2) 防犯活動計画は、「プラス 防犯」を継続し、全住民による日常的な防犯意識活動を行います。

2. 環境改善の取り組み

- (1) 御宿台の住環境(庭不整備住宅・緑道の段差等)改善の為に、毎月の自治会運営委員会にて西武プロパティーズからの環境整備報告を受けて調整協議を行い、更に町と西武プロパティーズと御宿台区との「御宿台連絡調整会議」にて協議事項を提出し、より良い環境作りに努めます。

- (2) 違反ゴミ削減の為に、住民皆様、ゴミ搬出の際ルールの再徹底をお願い致します。

- (3) 引き続き公共的な場所の緑化整備ボランティア活動への支援を行ないます。

- (4) 年々増加傾向にある獣害対策として「御宿台フィールドクラブ」による獣害捕獲の活動を支援します。

3. 文化交流の取り組み

「御宿台秋祭り」、「拡大朝市&さくら祭り」および「御宿台寄席」の開催を通して、住民の皆さまの文化交流と親睦を深める取り組みをします。なお、今後の諸状況によりましては、秋の「御宿台秋祭り」に代え、規模を縮小して夏に納涼祭を開催することも併せて検討してまいります。

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 第11回御宿台秋祭り | 令和4年10月(予定) |
| (2) 第4回御宿台寄席 | 令和4年11月(予定) |
| (3) 第6回拡大朝市&さくら祭り | 令和5年 3月(予定) |

また、自治会ウェブサイトを活用し、「文化交流掲示板」を充実させるほか、各サークル活動の紹介や発表の場としての写真・動画コーナーを新たに設けるなど、コロナ禍での文化交流の在り方を模索してまいります。

4. 暮らしの利便性向上の取り組み

- (1) ふれあいの家をもっと沢山の方に利用していただけるよう努めていきます。
- (2) 安心して生活する為の役立つ情報を提供していきます。
- (3) 自治会ホームページに掲載のためサークルリストを修正し、希望するサークルは写真や動画の掲載も受け付けます。
- (4) 町保健福祉課と共に元気いきいき教室、健康づくり教室すこやかななどの参加を呼び掛けていきます。
- (5) 御宿町社会福祉協議会が4月より試行する支援が必要な方に対するゴミ捨てなどのお手伝いボランティア活動に協力していきます。

5. 広報活動充実の取り組み

- (1) 年3回の自治会広報誌「御宿台区ニュース」をカラー化して発行します。
- (2) 町等からの各種有益な情報の把握及び発信に努めます。

■ 自治会規約改定(案)

添付資料の通り

■ 令和4年度予算(案)

添付資料の通り

■ 運営委員の年度内の交代について

令和3年6月30日付をもって運営委員・阿部繁氏、令和3年7月31日付をもって同鈴木哲正氏が都合により退任されました。その後任として令和3年9月1日付で、

- ・ 田中耕平氏 (御宿台 210-07)
- ・ 大場久子氏 (御宿台 324-03)

が就任いたしました。

■ 新任運営委員候補

令和4年3月31日付けをもって運営委員・今村雅一氏、同佐野志保子氏が退任します。それに伴い、以下の2名を運営委員候補として推挙します。

- ・板橋 亨氏 (御宿台123-17)
- ・池田日佐子氏 (御宿台322-04)

■ 決議事項

- (1) 自治会規約改定の件
- (2) 運営委員の年度内交代の件(追認)
- (3) 新任運営委員選任の件
- (4) 令和3年度決算承認の件
- (5) 令和4年度予算(案)承認の件

以上

299-5112
夷隅郡御宿町御宿台
3 3 7 - 7

御宿台区運営委員会 様

令和 4年 4月 4日

株式会社 千葉銀行
御宿支店
電話 0470-68-2321

発行印



令和 4年 3月31日 現在のお取引残高は、下記の通りであることを証明します。
なお、下記お取引は当店お取引の一部（ご指定の口座）を証明するものです。

1 ページ

区分	種 類	口座番号 (取扱番号)	金 額	(うち決済未確認証券類)	備 考
預 金	普通預金	3127148	¥6, 355, 063	¥0	
	* 合計 *		¥6, 355, 063	¥0	

受付No 3-0006

- ・この証明書の金額は訂正いたしません。
- ・金額は、証明日現在の元帳最終残高を表し、決済未確認の証券類を含んでいることがあります。
この場合は、その金額を「（うち決済未確認証券類）」に表示します。
- ・上記の「（うち決済未確認証券類）」の残高が「預金残高」を上回っている場合は、その差額が当座貸越または総合口座当座貸越の残高を表しているときがあります。
- ・貸越額が極度額を超過している場合は、極度額を「備考」欄に表示します。
- ・「備考」欄に「預託金専用口座」と表示されている場合は、東日本建設業保証（株）等の預託金専用口座であることを示します。
なお、預託金専用口座が決済用普通預金の場合でも、「備考」欄には「預託金専用口座」とのみ表示します。
- ・商業手形「備考」欄の枚数は総枚数、「（内でんさい）」の下段は商業手形の残高に含まれる電子記録債権（でんさい）の残高を示します。
- ・支払承諾、代理貸付のお取引がある場合は、融資の「合計」にこれらの残高を含みます。
- ・代理貸付は、「備考」欄上段には委託金融機関名、下段には当行保証額を示します。
- ・支払承諾の「備考」欄に表示されている名称は、当行の保証先を示します。
- ・なお、私募債に対する支払承諾の場合は、銀行保証付私募債は「銀行私募債」、協会保証付私募債は「千葉県信用保証協会」等と「備考」欄に表示します。

残 高 証 明 書

令和 4年 4月 1日

2 9 9 - 5 1 1 2

千葉県夷隅郡 御宿町御宿台 3 3 7 - 7 会計担当 福田
延隆 様

御宿台区自治会 様

ご請求のありました令和 4年 3月31日現在における残高は、下記のとおりであることを証明いたします。

布施郵便局 局長



記

【調査対象者】

名義人さま 御宿台区自治会 様

【証明する貯金等の内容】

【貯金】	貯金の種類	記号番号	残高	備 考
	通常貯金	10590-74800281	2,170,830円	
	以上			

※ 金額が訂正されたものは無効です。

※ この証明書につきまして、ご不明な点がございましたら、次の書類等をお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口までお持ちのうえ、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

・ 本証明書

・ ご本人さまであることを確認できる証明書類（お名前、ご住所、生年月日の入った運転免許証や健康保険証など、法人名義の場合は登記簿謄本など、団体名義の場合は規約の写しなどもあわせてお持ちください。）

※ 貯金の場合、残高欄には、証明日現在の残高または元金を記載しております。

※ 国債の場合、残高欄には、証明日現在の額面金額、備考欄には、市場価格＋経過利息（個人向け国債の場合は中途換金額）を記載しております。（非営業日の場合、前営業日の市場価格等を記載しております。）

※ 調査結果に別名使用の振替口座が含まれている場合、「名義人さま」欄には口座名称または別名を記載しております。

※ 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が管理する郵便貯金につきましては、同機構から郵便貯金管理業務の委託を受けて証明しております。

残 高 証 明 書

令和 4年 4月 5日

299-5112

千葉県夷隅郡 御宿町御宿台337-7 福田 様方

御宿台区運営委員会 様

ご請求のありました令和 4年 3月31日現在における残高は、下記のとおりであることを証明いたします。

株式会社ゆうちょ銀行
横浜貯金事務センター所長

記

【調査対象者】

名義人さま 御宿台区運営委員会 様

【証明する貯金等の内容】

【貯金】 貯金の種類	記号番号	残高	備 考
振替口座	00130-5- 410064	13,652円	
以上			

※ 金額が訂正されたものは無効です。

※ この証明書につきまして、ご不明な点がございましたら、次の書類等をお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口までお持ちのうえ、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

・ 本証明書

・ ご本人さまであることを確認できる証明書類（お名前、ご住所、生年月日の入った運転免許証や健康保険証など、法人名義の場合は登記簿謄本など、団体名義の場合は規約の写しなどもあわせてお持ちください。）

※ 貯金の場合、残高欄には、証明日現在の残高または元金を記載しております。

※ 国債の場合、残高欄には、証明日現在の額面金額、備考欄には、市場価格＋経過利息（個人向け国債の場合は中途換金額）を記載しております。（非営業日の場合、前営業日の市場価格等を記載しております。）

※ 調査結果に別名使用の振替口座が含まれている場合、「名義人さま」欄には口座名称または別名を記載しております。

※ 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が管理する郵便貯金につきましては、同機構から郵便貯金管理業務の委託を受けて証明しております。

株式会社ゆうちょ銀行

横浜貯金事務センター

振替課 振替サービス担当

TEL：(045)945-8156 （平日9：00～17：00）

【令和3年度決算報告】

令和4年 3月31日現在

収 入 (単位:円)				支 出 (単位:円)			
科 目	予算額(A)	収入額(B)	差額 (B-A)	科 目	予算額(a)	執行額(b)	差額 (b-a)
会費	2,000,000	1,988,900	-11,100	事務費	100,000	211,291	111,291
広報誌販売	45,000	45,000	0	通信費	150,000	149,996	-4
広告料収入	180,000	170,000	-10,000	印刷費	745,000	790,273	45,273
リサイクル	80,000	65,930	-14,070	調査費	20,000	0	-20,000
雑収入	40,000	69	-39,931	委員活動費	300,000	250,000	-50,000
行政区補助金	220,000	189,000	-31,000	寄付金	120,000	0	-120,000
秋祭り補助金	0	0	0	防災防犯費	600,000	457,505	-142,495
				環境衛生費	100,000	75,441	-24,559
				文化交流費	810,000	0	-810,000
				利便性向上費	100,000	0	-100,000
				雑費	20,000	650	-19,350
				予備費	50,000	3,120	-46,880
				支払手数料	150,000	138,237	-11,763
				獣害対策費	300,000	156,018	-143,982
				災害対策予備費	1,000,000	2,000,000	1,000,000
小計	2,565,000	2,458,899	-106,101	小計	4,565,000	4,232,531	-332,469
前期繰越金	8,313,177	8,313,177	0	次期繰越金	6,313,177	6,539,545	226,368
合計	10,878,177	10,772,076	-106,101	合計	10,878,177	10,772,076	-106,101

< 会計監査結果 >

御宿台区自治会の会計は適正に処理されていると認めます。

令和4年4月8日

石嶋 繁



【令和4年度予算】

収 入 (単位:円)				支 出 (単位:円)			
科 目	予算額	前年予算	前年対比	科 目	予算額	前年予算	前年対比
会費	2,000,000	2,000,000	0	自治会費			
広報誌販売	45,000	45,000	0	西武プロパティーズ 900部(300部X3回)			
広告料収入	170,000	180,000	-10,000	1万円X11件、2万円X3件			
リサイクル	60,000	80,000	-20,000	再生資源引き取りによる収益			
雑収入	0	40,000	-40,000	寄付金、銀行利息等			
行政区補助金	200,000	220,000	-20,000	町の行政区補助金			
小計	2,475,000	2,565,000	-90,000				
前期繰越金	6,539,545	8,313,177	-1,773,632				
合計	9,014,545	10,878,177	-1,863,632				
支 出 (単位:円)				支 出 (単位:円)			
科 目	予算額	前年予算	前年対比	科 目	予算額	前年予算	前年対比
事務費	300,000	100,000	200,000	事務用品、封筒、コピー用紙、Wi-Fi、ウェブサイト費用等			
通信費	150,000	150,000	0	総会資料、自治会報等書類送付費			
印刷費	750,000	745,000	5,000	総会資料、自治会報等印刷、コピー機使用料			
調査費	20,000	20,000	0	調査代、交通費等			
委員活動費	300,000	300,000	0	5,000円X5名X12ヶ月			
寄付金	120,000	120,000	0	花火大会、須賀神輿、子供会、募金協力等			
防災防犯費	35,000	600,000	-565,000	無線電波使用料、広報印刷費			
環境衛生費	100,000	100,000	0	環境対策費、ボランティア支援			
文化交流費	800,000	810,000	-10,000	秋祭り、さくら祭り、御宿台寄席等イベント費用			
利便性向上費	150,000	100,000	50,000	講演会費用、情報収集費用、イベント送迎バス費用			
雑費	10,000	20,000	-10,000	ゴミ袋等			
予備費	50,000	50,000	0				
支払手数料	140,000	150,000	-10,000	会費払い込み料、銀行振り込み手数料、残高証明費用等			
獣害対策費	200,000	300,000	-100,000	消耗品費、出勤費			
災害対策予備費	1,000,000	1,000,000	0				
小計	4,125,000	4,565,000	-440,000				
次期繰越金	4,889,545	6,313,177	-1,423,632				
合計	9,014,545	10,878,177	-1,863,632				

* 上記以外に災害対策予備費として200万円の残高があります。